

令和8年3月23日

三芳町議会議長 細谷 光弘 様

総務常任委員会
委員長 久保健二

閉会中の継続調査及び審査申出書

本委員会は、所管事務のうち下記の事件について、閉会中の継続調査及び審査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1 事件

- 1) 平時の防災及び減災活動について
- 2) 公共交通について
- 3) 公共施設の整備について
- 4) 所管事務調査について

2 事件の調査（審査）期限
次期定例会まで